

第四次草加市子ども教育推進基本方針・行動計画

(素案)

【概要版】

素案の閲覧場所		子ども教育連携推進室・情報コーナー 草加市ホームページ(「市政」→「広聴・市民の声」→「パブリックコメント」→「意見募集・結果報告(教育委員会)」)に掲載 https://www.city.soka.saitama.jp/li/060/050/010/020/index.html
ご意見の	受付期間	令和5年12月5日(火)～令和6年1月15日(月) 当日消印有効
	提出方法	郵送・FAX・直接持参 電子メール(kodomorenkei@city.soka.saitama.jp) ※ 意見提出書のデータは上記ホームページに掲載しています。
お問合せ先		草加市教育委員会 子ども教育連携推進室 (郵送先) 〒340-8550 草加市高砂一丁目1番1号 (所在地) 〒340-0015 草加市高砂二丁目1番7号 ぶぎん草加ビル4階 TEL 048-922-3494(直通) FAX 048-928-1178

令和5年12月

草加市教育委員会

第四次草加市子ども教育連携推進基本方針の概要

1 子ども教育連携推進の基本方針の背景と第三次草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画の取組

- ① 予測困難な未来に向けて、自らが社会を創り出していく「持続可能な社会の創り手」の育成が求められている。
- ② 学習指導要領等が改訂され、幼児教育から高等学校教育まで一貫して資質・能力をはぐくむことが示されている。
- ③ 第三次草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画に基づき、令和2年度より以下の取組を行ってきた。

子ども教育連携推進委員会	(ア) 草加市子ども教育の連携に関する児童生徒アンケート調査を実施 (イ) 「草加市幼保小中一貫教育標準カリキュラム」「草加市小中学校教育課程指導資料(算数・数学、国語)」「学ぼう！ふるさと草加」等を作成
草加市子ども教育連絡協議会	(ア) 全体協議会、中学校区協議会、保育見学会、教員・保育士向け研修会の開催 (イ) 3種類の保護者向け子育てリーフレットの配付
家庭教育への支援・幼児教育の充実	(ア) 子育て講演会の開催 (イ) 「親の学習」講座の開催 (ウ) 幼児教育充実事業の実施

2 第三次草加市子ども教育連携推進基本方針・行動計画の成果と課題 ○…成果 ▲…課題

- 児童生徒の自己肯定感・自己有用感を育むための取組が充実してきている。
- 市が発行した各種資料を参考にしながら各園・各校で、15年間を通じたカリキュラムの編成の取組が進んでいる。
- 学校応援団を始め、地域との連携を進めることができた。
- ▲ 自己肯定感・自己有用感に加え他者理解の育成も重視していく。
- ▲ 接続期を中心に、0歳から15歳までをつなぐカリキュラム編成のためのさらなる工夫・改善が必要である。
- ▲ 子どもたちが身に付けるべき資質・能力について家庭・地域と共有し、学校運営協議会と学校応援団が両輪となる「地域とともにある学校づくり」の推進が必要である。

3 子ども教育の連携の必要性

- ① 0歳から15歳までの子どもの育ちを幼保小中が連携を図りながら支え、子どもたちの将来を見据えて、「生きる力」を育成していくことが必要
- ② 家庭や地域とも十分に連携を図り、理解や協力を得ながら、社会を生き抜く力の根幹を育てることが必要

基本理念 0歳から15歳までの「学び」「心」を結ぶ幼保小中を一貫した草加の教育

～家庭・地域と共に育む「自己肯定感・自己有用感・他者理解」～

4 子ども教育連携推進基本方針

- ① 園・学校・家庭・地域が連携した「生きる力」の育成
- ② 園・学校・家庭・地域が連携した「社会に開かれた教育課程」の実現
- ③ 家庭・地域との連携・協働の推進
- ④ 特別支援教育の視点に立った教育の推進
- ⑤ 幼児教育への支援の充実

5 草加市における「子ども教育の連携」のねらい

- ① 子どもたちが継続的に安心して学べる環境の充実
- ② 知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成
- ③ 幅広い知識と高い指導技術をもった教職員の育成

第四次草加市子ども教育連携推進行動計画の概要

1 目的及び計画期間

草加市子ども教育連携推進基本方針に基づき、草加市における子ども教育の連携推進を段階的に実施するための具体的な取組内容・取組方法について定めるものとする。計画期間は令和6年度から令和9年度までの4年間とする。

2 計画の実施主体及び関連事業

- ① 草加市子ども教育連携推進委員会
- ② 草加市子ども教育連携推進委員会専門部会
- ③ 草加市子ども教育連絡協議会
- ④ 草加市幼児教育充実事業
- ⑤ 草加市教育委員会研究委嘱

3 具体的な取り組み事項

① 目指す子ども像の共有

各中学校区では、子どもの実態を踏まえて「生きる力」を育み、目指す「草加っ子」を実現するため、「目指す子ども像」を設定しています。

これまでの研究実践を踏まえて、目指す子ども像を見直すとともに、各園・各校だけではなく、家庭・地域にも周知・共有して、一体となって子どもを育てることができるよう、各中学校区を支援します。

② 15年間を通じたカリキュラムの編成

これまで、「草加市幼保小中一貫教育標準カリキュラム」「草加市小中学校教育課程指導資料(算数・数学)(国語)」等の各種資料を作成・配付し、各園・各校が15年間の子どもの育ちを見通してカリキュラムを編成することができるよう支援してきました。

今後は、各種資料を幼保小中の教職員が効果的に活用できるよう、研修会や訪問支援等で理解を促すことで、幼保小中が互いの実態を共有しながら目指す子ども像の実現に向けた15年間を通じたカリキュラムを編成できるように支援します。また、必要に応じて資料を改定して、最新の情報を踏まえた使いやすい資料にします。

③ 一貫教育にふさわしい組織づくり

各中学校区は、これまでの研究実践や連絡協議会を通して、幼保小中を一貫した教育について定期的に協議する組織づくりを行ってきました。

今後もこの組織を維持し、継続して協議を行うとともに、協議内容も交流・連携についてだけでなく、目指す子ども像の実現に向けた教育課程を一貫させる視点を踏まえた協議が進むよう、小中学校長、幼稚園・認定こども園長、保育園長等それぞれに働きかけます。このことで各中学校区の幼保小中が同じ目標に向けて日々の教育・保育を充実させ、互いの教育・保育に関する理解・浸透につなげます。

④ 自己肯定感・自己有用感・他者理解を育む教育の推進

令和2年度から令和5年度までに実施した児童生徒アンケート調査の結果分析では、自己肯定感・自己有用感に関連する設問に対して肯定的な回答をした児童生徒の割合が上昇しています。また、自己肯定感・自己有用感が学力とも相関があることも分かっています。

また、「生きる力」の育成のためには、「自己肯定感」「自己有用感」に加え、他の人のよさを認め大切にできる「他者理解」の育成が重要です。

これらのことを研修会や訪問の機会等で周知し、保育・教育において重視するよう促すとともに、他者理解については、全国で既に行われている優れた先行研究等について情報収集し、研修会や訪問、研究委嘱等の機会を通じて周知します。

⑤家庭・地域との連携・協働の推進

社会に開かれた教育課程を実現するためには、家庭・地域との連携・協働を推進させることが重要となります。

令和2年度からは、全小中学校が学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとなっています。学校、学校運営協議会、学校応援団が相互に共通理解を図るための協議会や、パイプ役となる学校応援コーディネーターが効果的に役割を果たすための研修会を充実させることで学校運営協議会と学校応援団を両輪とする「地域とともにある学校づくり」を進めます。

また、目指す草加っ子の実現のために学校で行っている様々な取組を家庭に周知したり、協力を呼びかけたりすることで、家庭との連携・協働を推進します。

⑥ふるさと草加学習の推進

将来の地域社会に貢献できる人材を育成するためには、「ふるさと草加学習」を通して子どもたちがふるさと草加のよさを知り、愛着や誇りをもつようになることが重要です。

そのために、生活科や総合的な学習の時間を中心に、令和4年度に改定した「学ぼう！ふるさと草加」等を活用した「ふるさと草加学習」を推進します。優れた授業実践を収集し、研修会や訪問等で小中学校に周知します。

また、ふるさと草加学習を推進するためには、地域・家庭との連携を充実させることも重要です。学校で行っている取組を家庭・地域に周知し、関係する地域団体に活動への理解、協力を呼び掛けます。

⑦特別支援教育の視点に立った教育の推進

特別支援教育では、これまでも様々な児童生徒の交流行事を行い、幼保小中の教職員が一人ひとりの課題を共有し、子育て支援センターや教育支援室などの関係機関とも連携を図りながら教育・保育を行ってきました。こうした交流・連携が一層充実するよう、子ども教育連絡協議会などの機会を活用して相互理解を支援します。本来一人ひとり多様である全ての子どもへの配慮につながる支援について、研修会や訪問などの機会を通じて、指導・助言を行っていきます。

また、接続期における児童生徒の円滑な引継ぎについても、連絡協議会や訪問等を通じて指導・助言を行っていきます。

⑧家庭教育への支援の充実

0歳から15歳までの子どもをもつ保護者及びこれから親となる方を対象として「子育て講演会」を開催します。最新の社会情勢を踏まえ、子どもの発達段階に応じた、子どもと保護者との接し方や関わり方など、子育てに関して学ぶ機会を提供することで、保護者の不安の軽減を図ります。

また、保護者を対象に子育てに必要な知識やスキルを学ぶことができる保護者向け「親の学習」講座と、中学生を対象として、親になることと向き合い、大人になることに希望がもてるようにする中学生向け「親の学習」講座を実施します。講座の充実のため、講師となる家庭教育アドバイザーの資質・向上に関する研修会の開催や新規の家庭教育アドバイザーの養成に努めます。

さらに、小学校入学に対して不安がある子どもや保護者が、安心して入学を迎えられるよう、関係機関と連携を図りながら「家庭・学校連携シート」の活用を促し、入学前に保護者と学校がコミュニケーションを図れるよう支援します。

⑨幼児教育への支援の充実

子どもたちの豊かな心を育み、幼児の発達に必要な体験機会を充実させる活動、幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続を図る活動、家庭・地域との連携を図る活動を行う市内の幼稚園・保育園・認定こども園への支援を行います。

また、小学校教育を見通して架け橋期の教育の充実を図るとともに、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえて教育・保育を振り返り、日々の教育・保育をよりよく改善することができるよう、訪問支援の拡充を図ります。

⑩教員・保育士向け研修の充実

「草加市幼保小中一貫教育標準カリキュラム」「学ぼう！ふるさと草加」等、各種資料の内容を理解し、積極的に活用することでカリキュラムの工夫・改善につながるよう、教員・保育士向け研修の内容を充実させて実施します。

また、幼保小中の教職員が合同で学び合うことのできる研修会を実施し、幼保小中を一貫した教育の推進につなげます。